

防災カルテ利用ガイド（家庭版）

防災カルテを用いて、地区の特性や災害リスク、防災上の課題を理解し、家庭で効果的な防災対策について考えてみましょう。

1 自助・共助・公助について

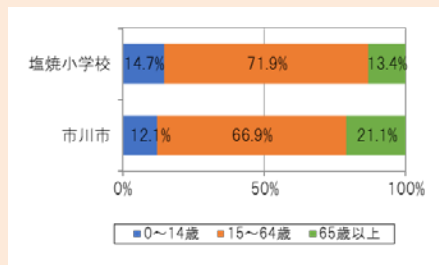
防災対策の心得として、自ら防災対策に取り組む「**自助**」、家族や身の回りの人、地域での皆で協力して取り組む「**共助**」、行政や公的機関が取り組む「**公助**」があります。災害に備えるためにはこの3つの助け合いが重要です。まず、自分の命は自分で守ること（「**自助**」）で災害への被害軽減につながります。家庭の効果的な防災対策として、まずご自身が「**自助**」に取り組みましょう。



2 防災カルテから住んでいる地区の現状を知る

(1) 人口・建物概況

人口総数や**建物数**を示しています。また、地区の**年齢別人口**と**構造別建物**の割合を示しています。自分が住む地区には**どのような人**が住んでいて、**どのような建物**があるか、その特徴を知り、避難行動に役立てましょう！

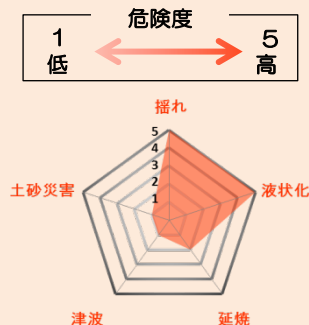


人口割合の例

(2) 災害リスク評価

災害リスク評価について**レーダーチャート**で示しています。

住んでいる地区ではどのような災害が発生するのか、地区の災害に対する**弱み**は何か、**強み**は何かを知っておきましょう。地区の**強み**、**弱み**を理解しましょう。



<災害に対する弱み>

<災害に対する強み>

地震

風水害

まちの
安全性

地域の
防災力

(3) 被害想定調査結果（地震・風水害）

防災カルテでは、住んでいる地区がどのような災害により、どれだけの影響を受けるかを示しています。それぞれの特性に応じて、災害種別ごとに**防災対策**を決めておきましょう。



全壊する建物
(全壊棟数の割合)



浸水する建物
(浸水棟数の割合)



被害を受ける人
(被害者数の割合)



避難する人
(避難者数の割合)

(4) 地区内の防災関連施設

防災カルテには**災害時に重要な主な施設**について示しています。近隣にどのような施設がどこにあるかを確認し、避難先や負傷時の医療救護所等を決めておきましょう。

<<災害時に重要な主な施設>>

避難所

避難場所

福祉避難所

医療救護所

要配慮者利用施設



<<避難場所と避難所の違いは？>>

避難場所…大きな公園や広場等、災害時に危険から身を守るため、一時的に避難する場所。

避難所…災害により、居場所を確保することができなくなった方が滞在する施設。

(5) 防災上の課題

カルテには各地区の課題について次の強み、弱みといった**4つの視点**で示しています。住んでいる地区にどのような課題があり、どのような対策が必要かを把握し、防災対策に役立てましょう。



地震



風水害



まちの
安全性



地域の
防災力

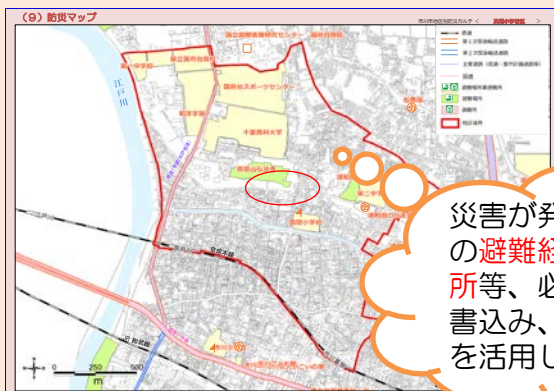
(6) 防災対策の方向性

防災対策の方向性では、**地区が抱える課題**を踏まえ、家庭や個人で効果的な取り組みについて示しています。

災害に対する弱みへの必要な対策、さらに強化すべき強みに対し、一人ひとりで何ができるかを考え、防災対策に取り組んでいきましょう！

(7) 防災マップ

近くの**避難所**や**避難場所**、**福祉避難所**等を確認し、避難先や危険箇所等を防災マップに書き込んで**オリジナルマップ**を完成させましょう！



平常時に一度地区内を歩いてみましょう。

災害が発生した場合の**避難経路**や**危険箇所**等、必要な情報を書込み、防災マップを活用しましょう。

(8) 基礎資料

基礎資料には、震度分布図や浸水想定区域等災害の危険性を示しています。

災害ごとに、避難所や避難場所を決める際の参考としましょう。

<< 地震 >>

震度分布図

液状化危険度

建物被害(揺れ)

建物被害(延焼)

津波

<< 風水害 >>

江戸川氾濫

真間川水系
内水氾濫

高潮

3 防災カルテを活用してできる家庭での取組（対策）内容

災害の被害を軽減するには一人ひとりが災害に備えることが重要です。防災カルテで示す住んでいる地区の現状課題及び防災対策の方向性を踏まえ、家庭での具体的な取り組みについて考え、防災対策に取り組んでみましょう。

災害種別ごとに避難する避難所・避難場所を決めておきましょう。

災害によっては浸水で使用できなくなる避難所等もあるため、防災カルテをはじめ、洪水ハザードマップや減災マップを確認し、災害種別ごとに**避難所**、**避難場所**を決めておきましょう。

また、災害が発生すると通れなくなってしまう道もありますので、避難経路も併せて確認しておきましょう。



家の安全対策をしておきましょう。

身の安全を守るため、次のような対策をしておきましょう。

- ✓ 家具を安全な位置に配置しましょう。
- ✓ 通路や出入口等にもものを置かないようにしましょう。
- ✓ 家具を固定し、転倒・落下・移動の対策措置をしましょう。
- ✓ 家屋の耐震性を確認しておきましょう。
- ✓ 止水板や土のう等を活用し浸水対策を行いましょう。
- ✓ 初期消火に備え、家庭用の消火器等を準備しておきましょう。



日頃より、備蓄をして災害に備えましょう。

災害はいつ発生するかわかりません。飲料水や食料、懐中電灯等、日頃から災害に対する備えをしましょう。

※備蓄に関する詳細は「日頃からの備え」に記載しています。



連絡方法・情報収集手段を確保しておきましょう。

市公式Webサイト・SNS（市公式Facebook、Twitter等）
防災行政無線*・テレビ・ラジオ
メール情報配信サービス・市川市防災アプリ・LINE

※防災行政無線テレホンサービス「0180-994-889」



※具体的な取り組みに関する詳細は「日頃の備え」に記載しています。

市川市 危機管理室 危機管理課

TEL:047-712-8563(直通) 〒272-8501 千葉県市川市南八幡2-20-2

HP: <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>